



お知らせ

マイナンバーで手続きが簡単に

さまざまな申請手続きの際に、住民票などの必要書類をそろえるのに苦労したことはありませんか。
マイナンバー制度の「情報連携」の開始により、マイナンバーを用いる行政手続きで、住民票や課税証明書などの添付書類を省略できるようになりました。

「情報連携」は 行政機関や地方自治体がそれぞれ保有している個人情報、必要な範囲で相互にやりとりすることです。

添付書類を省略できる手続き 児童手当や介護保険などの地方自治体の手続きの他、健康保険関係やハローワーク関係の手続きなど

詳しくは、内閣府ホームページ(HP参照)をご覧くださいか、お問い合わせください

マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178)、県庁情報政策課(☎027・226・2345)

最低賃金を確認しましょう

最低賃金とは、使用者が労働者に支払う賃金の最低限度額のことです。産業や職種に関わりなく適用される「地域別最低賃金」と、特定の産業に適用される「特定最低賃金」があります。

事業主、労働者の皆さんは、最低賃金をしっかり確認しましょう。

県最低賃金額(1時間当たり)

○地域別最低賃金(令和元年10月6日発効)：835円

○特定最低賃金(元年12月28日発効)

・製鋼・鉄素形材製造業：919円

・一般機械器具製造業：908円

・電気機械器具製造業：908円

・輸送用機械器具製造業：908円

減額特例 最低賃金を一律に適用すると、雇用機会を狭める可能性がある労働者に対して適用されるものです

※群馬労働局長の許可が必要です

群馬労働局労働基準部賃金室(☎027・896・4737)、各労働基準監督署、県庁労働政策課(☎027・226・3402)

「つかいみち」を選ぶ赤い羽根募金にご協力ください

3月31日(火)まで

登録している団体の中から、寄付者が指定して寄付することが出来ます。今年度は、ひきこもりの社会参加を支援する団体や、障害のある人の兄弟姉妹・家族の悩みに寄り添い支援する団体など8団体が登録しています

※詳しくは、県共同募金会ホームページ(HP参照)をご覧ください

寄付金には税制面での優遇があります
県共同募金会(☎027・255・6596)

110番は「110番SD」です

110番は事件や事故などが発生したときに皆さんの安全を守る緊急通報電話です。

110番通報で大切なことは、「何が」「いつ」「どこで」あったのかを正しく知らせることです

110番アプリシステムでは、聴覚や言語に障害がある方が文字入力により緊急通報できます。携帯電話・スマートフォンで「110番アプリシステム」のアプリをダウンロードし、氏名、住所などの必要事項を登録の上、利用してください

警察への相談・問い合わせは、最寄りの警察署、交番、駐在所または県警察安全相談室専用電話(☎027・224・8080)

※携帯電話またはプッシュ回線の電話

話は「#9110」でもつながります

群馬警察本部通信指令課(☎027・243・0110)内線3622・3623

ご利用ください

「ぐんまちゃんの食べきり協力店」をご利用ください

県では、生ごみの減量と食品ロスの削減に取り組んでいる飲食店、宿泊施設および食品小売店を「ぐんまちゃんの食べきり協力店」として登録しています。

協力店は、小盛り、ハーフサイズのメニューなどの設定や閉店間際の値引き販売など、食べ残しや売れ残りを減らす取り組みを実践している環境に優しい店舗です。

日頃の食やお買い物の際は、ぜひ協力店をご利用ください。
協力店を探すには、県環境情報サイト「ECOぐんま」(HP参照)をご覧ください

県庁廃棄物・リサイクル課(☎027・226・2852)



無料出張住宅相談会

専門家が住宅の資金や法律、登記、不動産、建築、税金、マンション管理などの相談に応じます。

2月8日(土)、9日(日) 午後1時～6時

高崎アリーナ(高崎市下和田町) 無料

2月7日(金)まで

※当日直接の参加も可能ですが、対応できない場合があります。事前の予約が確実です

申し込み方法 (☎)

ぐんま住まいの相談センター(☎027・210・6634)

養育費などに関する無料相談会

養育費、面会交流、親権、慰謝料など離婚に関する問題の解決に向けて、弁護士が相談に応じます。

2月22日(土) 午後1時～4時
※1人当たりの相談時間は約30分

県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町)
県内在住のひとり親家庭の保護者、離婚を考えている人

15人(先)
無料
2月14日(金)まで

申し込み方法 (☎)または(F)。住所、氏名、年齢、電話番号、ひとり親家庭・離婚検討中の別、託児希望の有無をお知らせください

無料の託児サービスがあります
甲・県母子家庭等就業・自立支援センター(県母子福祉協議会内) 371-0843 前橋市新前橋町13の12 (☎027・255・6636 (F)027・255・6652)

募集

災害ボランティア講演会

平成27年の鬼怒川水害での被災経験に基づき、災害に備えて地域で行ってきた活動について講師が話します。

1月17日(金) 午前10時～11時30分
県庁(前橋市大手町)

演題 災害に強い地域は自分たちでつくる

ぐんまのスキーエリアで冬を楽しもう!

ぐんまスキーエリア スタンプラリー

ぐんまスキーエリアで二つ以上のスタンプを集めると、抽選でスキーボードやウインター用品などが当たります。またスタンプを四つ集めると、抽選で来シーズンのペアリフト券が100人に当たります。ぜひ応募してください。

期間 3月20日(金)まで

スタンプラリー参加スキー場 「ぐんまスキーエリア公式サイト」(HP参照)でご確認ください

応募方法 所定の応募用紙

応募用紙配布場所 スタンプラリー参加施設

県スキー場経営者協会

(☎027-243-7273)

(F)027-243-7275)



水上高原スキーリゾート(みなかみ町藤原)



ホワイトワールド尾瀬岩鞍(片品村土出)



たんばらスキーパーク(沼田市玉原高原)

ゲレンデ情報

軽くてさらさらのパウダースノーが降り注ぐ県内のスキー場。各スキー場のイベント情報など、詳しくは「ぐんまスキーエリア公式サイト」(左記)をご覧ください

